平成27年 第7回大分市教育委員会会議録

- 1. 日 時 平成27年7月30日(木) 午後1時30分~午後2時48分
- 2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
- 3. 出席者 教育長 三浦 享二
 - 一番委員 角山 光邦
 - 二番委員 小林 達也
 - 三番委員 大久保 眞理子
 - 四番委員 上杉 美穂子
- 4. 出席事務局職員

教育部長	澁谷	有郎	教育部教育監	江藤	郁
教育部次長	後藤	芳史	次長兼スポーツ・健康教育課長	有馬	徹
次長兼社会教育課長	河野	和広	美術館副館長兼美術振興課長	伊達	俊秀
教育総務課長	佐藤	雅昭	教育企画課長	佐藤	修
学校施設課長	池辺	誠	人権・同和教育課長	田辺	徹
教育センター所長	阿部	修三	教育総務課参事	糸長	隆
学校教育課参事	佐藤	浩介	文化財課参事	坪根	伸也

5. 書記

教育総務課参事補 三原 徹 教育総務課主査 谷矢 啓良

教育総務課主任 松下 明史

- 6. 傍聴人 3名
- 7. 議題
 - (1) 議案審議

(教議第40号) 教育委員会事務局職員の処分について

(教報議第11号) 平成27年度行政評価・実施計画について

(教議第41号) 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評

価について

(教議第42号) 工事請負契約の締結について

(碩田中学校区新設校建設工事)

(教議第43号) 工事請負契約の締結について

(碩田中学校区新設校給排水衛生設備工事)

(教議第44号) 工事請負契約の締結について

(碩田中学校区新設校空気調和設備工事)

(教議第45号) 工事請負契約の締結について

(碩田中学校区新設校電気設備工事)

(教議第46号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

(2) 報告事項

- ①大分市立小中学校適正配置基本計画について
- ②大分市営温水プール指定管理予定者選定等委員会について
- ③アートプラザ指定管理予定者選定等委員会について
- ④平成27年第2回市議会定例会における一般議案について
- ⑤平成26年度補正予算(平成27年3月31日付市長専決処分)について
- ⑥平成27年度6月補正予算について
- ⑦平成27年第2回市議会定例会における質問・答弁事項について

8. 会議の概要

教育長 ただいまより、平成27年第7回大分市教育委員会を開会いたします。

(午後 1時 30分 開会)

教育長 会議に先立ち署名委員を3番委員、4番委員にお願いします。

それでは、ただ今より議案審議に入りますが、教議第40号「教育委員会事務局職員の処分について」につきましては、人事に関する案件であること、また、教報議第11号「平成27年度行政評価・実施計画について」につきましては、本委員会の意思形成過程の段階にある案件であり、外部に公表しますと誤解を招く恐れがあることから、審議を秘密会とすることを発議いたしますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手

教育長 全委員賛成と認め、教議第40号及び教報議第11号の議案審議は秘密 会とします。

(審議の結果、教議第40号及び教報議第11号は原案のとおり決定する。)

教育長 それでは次に、教議第41号「教育に関する事務の管理及び執行の状況に ついての点検及び評価について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育企画課長 教議第41号「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」でございますが、別冊資料のとおり「報告書(案)」を取りまとめましたので、ご審議の上、ご決定を賜りたく本案を提出するものでございます。

5月の定例会の際に、「報告書(案)」のうち第 I 章に関してはご報告をさせていただきましたので、本日は、その後の経過についてご報告申し上げます。

1ページから4ページまでは点検・評価実施の法的根拠や報告書の構成 に関する説明であります。5ページからは教育委員会会議の開催状況及び 審議状況、その他の活動状況等について掲載しております。そのうち、その他の活動状況につきましては、市長との意見交換会及び校長との教育懇談会、学校訪問、所管施設等の視察などを掲載しております。

次に、12ページ以降は「大分市教育ビジョンに位置付いている各施策の実施状況点検・評価結果」でございます。98の具体的な施策のうち、計画どおり順調に進んでいるとするA評価は77施策、概ね計画どおり進んでいるとするB評価は17施策、計画がやや遅れているとするC評価は1施策、計画が大幅に遅れている、または計画の見直しが必要とするD評価が2施策、事業が終了したものが1施策となっております。

この点検・評価の実施にあたりましては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされておりますことから、別府大学短期大学部副学長の仲嶺氏、国立大学法人大分大学教授の山崎氏、大分県立芸術文化短期大学教授の吉山氏の3名の学識経験者にご意見をいただいており、いただいたご意見につきましては、39ページ以降に掲載しております。

仲嶺副学長からは、教育懇談会などの教育委員と現場をつなぐ活動の成果が生かされるよう期待したいとのご意見をいただいております。

また、山崎教授からは、市民目線で教育委員会の活動状況を伝える、アピールする工夫が必要とのご意見をいただいております。

また、吉山教授からは、新しい教育委員会制度のもとで、市長と教育委員 との対話の機会を増やし、教育行政に市民の意向や要望をより一層反映さ せることが必要とのご意見をいただいております。

本案につきましてご決定のうえは、後日、市議会議長あてに提出するとと もに、ホームページなどを通じて市民に公表することといたしております。 以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

委員 「横尾貝塚市民ボランティアの充実」がD評価となっていますが、何か特別な理由はありますか。

文化財課参事 ボランティアの減少につきましては、横尾貝塚の史跡整備の計画自体が 延びているため、ボランティアの具体的な取組内容をお示しできていない ことが影響しているのではないかと考えております。

教育長 他にご質問等ございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第41号は原案のとおり決定することに ご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第42号「工事請負契約の締結について」を議題とい たしますが、教議第43号から教議第45号までの議案と関連があります

ので、審議を一括して行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員 (了承)

教育長 それでは、事務局、説明をお願いします。

学校施設課長 教議第42号から教議第45号につきましては、いずれも碩田中学校区 新設校の建設にかかる議案であり、関連がございますので一括してご説明 申し上げます。

初めに、教議第42号についてご説明申し上げます。

まず、碩田中学校区に新設校を建設する理由ですが、平成26年2月の「碩田中学校区適正配置実施計画基本方針」において、碩田中学校区内の荷揚町小学校、中島小学校、住吉小学校の3校の統合を行い、碩田中学校を含めた本市初の施設一体型小中一貫教育校を新設することを決定し、整備するものでございます。工事の概要でございますが、新設校は、普通教室や職員室などのある校舎棟と、地域連携室や大小アリーナなどがあるアリーナ棟が一体となっておりまして、校舎棟は、鉄骨造6階建てで、延面積が18,603㎡。アリーナ棟が、鉄筋コンクリート造3階建てで、延面積が4,964㎡。合計で23,567㎡でございます。

先般行われました入札により、「梅林・後藤・セキ・朝来野特定建設工事 共同企業体」と仮契約を締結いたしました。契約の方法は「要件設定型一般 競争入札(事後審査型)」で、契約金額は「43億6,104万円」でござい ます。

なお、建物の完成は、平成29年2月28日を予定しております。

次に、教議第43号についてご説明申し上げます。なお、本議案から教議 第45号は、設備工事にかかる契約についてでございますが、教議第42号 と重複する項目については省略させていただき、契約金額と契約相手方の みを申し上げます。

教議第43号は給排水衛生設備工事についてでございますが、契約金額は「2億8,667万3,040円」で、契約相手方は「但馬・ハザマ・鶴友特定建設工事共同企業体」でございます。

次に、教議第44号は空気調和設備工事についてでございますが、契約金額は「4億4,290万9,090円」で、契約相手方は「鬼塚産業・日本暖房鉄工・ニッショー特定建設工事共同企業体」でございます。

最後に、教議第45号は電気設備工事についてでございますが、契約金額

は「4億4, 280万円」で、契約相手方は「河野・玄武・南部特定建設工事 共同企業体」でございます。

なお、これらの議案について、第1回市議会臨時会での審議・決定を経て、 本契約後、速やかに工事を行おうとするものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第42号から教議第45号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、教議第42号から教議第45号は原案のとおり決定 されました。

教育長 それでは次に、教議第46号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任 命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 教議第46号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」 社会教育課長 ご説明申し上げます。

> 本件は、大分市鶴崎公民館、大分市大南公民館、大分市稙田公民館、大分市 大在公民館及び大分市坂ノ市公民館の計5地区公民館につきまして、運営 審議会委員の任期が7月末で満了となりますことから、次期運営審議会委 員を委嘱及び任命いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございま す。

なお、委員の任期は、平成29年7月31日までの2年間でございます。 以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第46号は原案のとおり決定することに ご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

教育企画課長 報告事項1点目「大分市立小中学校適正配置基本計画について」ご報告申 し上げます。

まず、野津原中学校区についてでございますが、6月4日に第7回地域協議会を開催しました。「地域協議会だより第7号」をご覧ください。

9ページには協議の概要、10ページには「地域とのかかわりについて」、 11ページには「野津原地区全体の学校教育について」や「その他の意見・ 質疑」を掲載しております。

また、12ページにあります「今後の児童生徒数及び学級数の推計」の資料などをもとに、協議会の委員の方々に中学校区の状況を確認していただくとともに、野津原中学校長からの「中学校としての取組について」の報告を交え、協議が行われました。「小学校で一緒に過ごした友だちが他の中学校に行くことは子どもにとって悲しいこと。地域として考えていかなければならない」といった趣旨のご意見や統合後の児童育成クラブの運営に関する質疑などがありました。この内容については、先週7月23日に開催した第8回の地域協議会においても引き続き協議を行いました。

なお、第8回の様子につきましては、次期教育委員会の折に、協議会だよりをもとにご報告いたします。

次に、神崎中学校区につきましては、6月23日に第8回地域協議会を開催しました。資料に「地域協議会だより第8号」を添付しておりますので、ご覧ください。

13ページには協議の概要、14ページには「大志生木小学校区における 閉校記念事業実行委員会」が発足したこと、14ページと15ページには、 小中一貫教育と小規模特認校制度に関するご意見を掲載しております。また、16ページには、児童生徒数及び学級数の推計を掲載しております。

なお、神崎中学校区につきましては、10月に地域協議会としての報告書 を取りまとめる予定で協議を進めております。

最後に碩田中学校区の開校準備委員会についてですが、資料等はございませんので口頭でご説明いたします。

今週7月28日に、第3回専門部会が開催され、これまでの専門部会での協議内容をもとに、8月18日に第2回開校準備委員会を開催する予定になっております。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼スポーツ・ 報告事項2点目「大分市営温水プール指定管理予定者選定等委員会につ 健康教育課長 いて」ご報告申し上げます。

> 平成19年度から指定管理者制度を導入いたしております大分市営温水 プールでございますが、平成25年度から平成27年度の3年間を、株式会

社東京アスレチッククラブ、株式会社日立ビルシステムで構成される、TAC・HBSグループに業務を委託してまいりましたが、平成28年3月をもって契約が満了になりますことから、新たに平成28年4月からの3年間の指定管理業者を選定するため、本年度、選定委員会を開催いたします。第1回目の選定委員会は8月7日に予定しております。

なお、選定委員の構成メンバー並びに今後のスケジュール案につきましてはお手元の資料のとおりでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

副館長兼 報告事項3点目「アートプラザ指定管理予定者選定等委員会について」ご 美術振興課長 報告申し上げます。

指定管理者制度を導入いたしておりますアートプラザですが、平成25年度から平成27年度の3年間の任期でアートプラザ共同事業体に業務を委託してまいりましたが、更新時期となりますので、今年度、選定委員会を開催いたします。第1回目は平成27年7月31日の予定でございます。

なお、その後のスケジュールは、資料のとおりの予定となっております。 以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長 報告事項4点目「平成27年第2回市議会定例会における一般議案について」ご報告申し上げます。

教育委員会関係の議案は、「大分市教育委員会教育長の退職手当の額について」の1点でございます。

内容につきましては、6月定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただい たものでございまして、原案どおり可決し、成立しましたことをご報告申し 上げます。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長 報告事項5点目「平成26年度補正予算(平成27年3月31日付市長専決処分)について」ご報告申し上げます。

平成26年度教育費の補正前の予算額は、169億6,062万円でございましたが、市長専決処分補正額は、6億9,086万2千円の減額で、補正後の額は162億6,975万8千円となっております。

内容につきましては、6月定例の本委員会におきましてご説明し、ご承認 いただいたとおりでございます。

補正予算案は、市全体として原案どおり承認され、成立しましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長 報告事項6点目「平成27年度6月補正予算について」ご報告申し上げます。

本年度の教育費の補正前の予算額は、130億9,113万3千円でございましたが、6月補正額は、20億3,753万4千円の増額で、補正後の額は151億2,866万7千円となっております。

内容につきましては、6月の本委員会におきまして、ご説明し、ご決定い ただいたとおりでございます。

補正予算案は、市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたこと をご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育部長 報告事項7点目「平成27年第2回市議会定例会における質問・答弁事項について」ご報告申し上げます。

(概要について説明)

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 他に何かありませんか。

文化財課参事 歴史資料館テーマ展示Ⅱ「戦時下のくらしと戦後復興」について

「大分のキリシタン・南蛮文化を巡るバスツアー」について(お知らせ)

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 他に何かありませんか。

教育総務課長 次回の教育委員会の日程につきまして調整をお願いいたします。

8月の定例教育委員会は、8月26日(水)午後3時45分からでお願いいたします。9月の定例教育委員会につきましては、別途調整をさせていただきたいと存じます。

なお、8月及び9月の定例教育委員会の前に、学校長との教育懇談会を午後2時~開催いたしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。また、平成27年度第2回大分市総合教育会議を8月31日(月)10時30分から開催する予定ですのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

全委員 (了承)

教育長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後 2時 48分 閉会)